## 論文審査の結果の要旨

論文提出者氏名 南相旭

南相旭氏の「三島由紀夫における「アメリカ」」は、戦後日本を代表する作家の一人である三島由紀夫の作品において、アメリカがいかなるものとして描かれているかを跡づけた研究である。アメリカは、戦中は敵として、敗戦後は占領軍として、日本人が強く意識せざるを得ない対象であった。また講和後においても、アメリカが日本において示す軍事的、経済的、文化的存在感、影響力は圧倒的であった。そのようなアメリカを、戦後を代表する日本人作家であり、日本文化の独自性を意識し、これをみずから喧伝することのあった三島由紀夫が、いかに受けとめ、いかに作中に描いたかを論ずることは、三島の文学的営為の解明に資するのみならず、戦後日本の文化状況の一面を明らかにすることにもつながるであろう。南相旭氏の論文は、そのような大きな射程を持ちうるテーマに果敢に取り組んだものとして、まず評価される。

本論文は、三島由紀夫における「アメリカ」を取りあげる意義と方法論を述べた序論と、本文五章、及び結論からなる。以下、論文の構成にしたがってその概略を述べる。

序論では、まず、十六歳で日米開戦を、二十歳で日本の敗戦を経験した三島が、戦後においては比較的豊かな滞米経験を持ったこと、作品の英訳によりアメリカに読者にもったことなどが確認され、その上でその小説作品にあらわれる「アメリカ」を論じることの意義が主張される。ここにいう「アメリカ」とは、登場人物たちによってイメージされ、作品の結構において機能する、アメリカという文明の総体であり、アメリカが持つ価値と意味である。序論ではさらに、本論文で取りあげる作品を「花ざかりの森」、『金閣寺』、『鏡子の家』、『美しい星』、『音楽』の五篇とすることと、その理由が述べられる。

第一章では、昭和十六年に発表された「花ざかりの森」における「アメリカナイズ」された母の形象が取りあげられる。華族の血を引く母が「アメリカ」を進んで摂取するさまは、語り手「わたし」の批判的まなざしの対象となる。ブルジョワ的物質文化と規定される「アメリカ」が貴族的文化の対立項となり、同時に日本的アイデンティティを浮かびあがらせるものとして機能することが論じられる。

第二章では、昭和三十一年に発表された『金閣寺』をとりあげ、占領期における「アメリカ」表象が論じられる。まず、占領期についての三島の見方が「江口初女覚書」(昭和二十八年)や「鍵のかかる部屋」(昭和二十九年)等にも伺うことができることが確認されたあと、『金閣寺』において、「アメリカ」が日本文化を表象する際の鏡の役割を果たすこと、また暴力を行使しつつ暴力を隠蔽する「アメリカ」、自然を奪い破壊する「アメリカ」などが、きわめてアレゴリカルに描かれていることが指摘される。

第三章では、昭和三十四年に発表された『鏡子の家』において、「アメリカ」が無秩序としての焼跡をもたらし、廃墟のなかに新しい共同性が成立することを促した存在である

ことが指摘される。また、大衆娯楽文化、肉体への関心、スポーツ等も「アメリカ」を表象するものとされ、第二部の舞台となるニューヨークが、経済原理を体現する巨大都市として、また市民的幸福の実現を裏切る場として描かれることも確認される。

第四章は、昭和三十七年に発表された『美しい星』をとりあげる。『美しい星』は、円盤を目撃したことで自分たちは宇宙人であるとする人々を描き、米口冷戦期の核戦争の脅威を背景とした政治的な含意が色濃いが、人々が円盤を目撃する場所がことごとくGHQ及び米軍と関わること、米軍に関わる政治的事件が作品中に巧みに取り込まれていることなどが指摘される。作品に描かれるのは、米軍基地のあとに残された「アメリカ」であり、人間の概念に変更を迫る「アメリカ」であるとされるのである。

第五章は、昭和三十九年に発表された『音楽』をとりあげ、精神分析と「アメリカ」との結びつきを論じる。経済の高度成長を歩みはじめた日本において、精神分析は、アメリカ的「知」の一つと見なされるとともに、アメリカ的生活様式に深く関わるものとして、性の解放、清教徒的良心等への関心を喚起した。同時に、それによって「アメリカ」的価値観に必ずしも馴染まない視点が浮上することも指摘されるのである。

結論では、三島における「アメリカ」は、単に「西洋」や「近代」の同義語ではない固有の意味を担うことが、論文全体の論旨を踏まえながら、あらめて確認される。

本論文においては、主な論述の対象となった五つの作品のみならず、三島作品の総体がつねに参照されるとともに、「アメリカ」を描いた戦後同時代の数多くの小説が論じられ、論述に奥行きが生まれている。また、戦後の日本に生じた様々な事件や、社会現象等が丁寧に紹介され、三島の作品が生まれた歴史的文脈が明らかにされている。これらは、本論文の大きな特色とされるであろう。

審査委員からは、問題設定がやや狭いという印象があること、分析に用いられる概念・用語等の一部に生硬なものが残ること、テクストの内部と外部の関係、文学研究と文化研究の関係についての意識が不十分であること、作家論を避けたために論述が窮屈であること、などが指摘された。個々の作品の読みについて異なる見解が示されることもあった。また、『禁色』、「百万円煎餅」等の作品が取りあげられないことへの不満も表明された。ただし、これらは本論文が挙げた学問的成果を本質的に損なうものではないことも、審査委員によって確認された。

したがって本審査委員会は、南相旭氏の学位請求論文が、博士(学術)の学位を授与するにふさわしいものであると認定することに、全員一致で合意した。